



R5.2月末	大浜町	小浦町	福田本町	小江町	柿泊町	手熊町	上浦町	計
世帯数	1,925	853	725	231	241	151	51	4,177
人数	4,050	1,789	1,489	456	531	302	124	8,741

●福田小学校の児童に感謝状が贈られました

福田小学校の3名の児童が、的確な判断で人命救助に貢献したとして長崎警察署長から感謝状が贈られました。児童らの優しさにご家庭並びに学校の日頃のご指導に感謝いたします。

福田小学校 5年生 平本楓雅 君
5年生 濱田菜々花 さん
4年生 濱田隼汰 君 (学年は新年度のもので)



●福田小学校コミュニティ連絡協議会がイベントを開催！！

3月12日(土)に福田小学校区コミュニティ連絡協議会の**自然環境・防災部会による海岸清掃**が、小浦町舟津の海岸で実施されました。当日は、消防団のお手伝いもあり、ボランティア袋20袋以上の漂着ごみが回収されました。福田の自然環境を素晴らしいものにしていくため、今後も様々な活動が実施されますので、ぜひご参加ください。



3月18日(土)には**きずな部会による歌おう会**が開催されました。歌おう会は、これまで新型コロナの影響で開催を断念していたカラオケ大会で、日常生活を取り戻してきたこのタイミングでようやく実施できた事業です。当日は、20名を超える参加者が集い、カラオケは大いに盛り上がりました。締めくくりに『上を向いて歩こう』を笑顔で歌うみんなの姿が見られ、次の開催が早くも楽しみです。



●手熊小学校区まちづくり協議会が設立！！

3月25日(土)に設立総会が開かれ、同日付で『**手熊小学校区まちづくり協議会**』が設立されました。

令和元年11月に準備委員会を立ち上げ、新型コロナの感染拡大で思うように進められない状況の中、自治会や育友会・消防団など地域の様々な団体の関係者による準備委員会を重ねながら、ワークショップと報告会で話し合っただ課題を解決するためにまちづくり計画を作成しました。本協議会は、その計画をもとに様々な活動を企画・実行していきます。



本協議会では、令和5年度の事業として新型コロナ感染拡大で中止を余儀なくされていた「**手熊小学校区ふれあい夏祭り**」の開催と**健康づくり事業**及び**環境美化事業**の3事業を計画しております。地域を活性化し、住みやすいまちにしていくためには、地域の皆様のご協力が必要です。一緒に手熊小学校区を盛り上げていきましょう。

●福田地区公民館図書室からのお知らせ

遠藤周作が生誕してから、今年で100年を迎えました。

遠藤周作の作品は、映画化もされた『沈黙』に代表される純文学が有名ですが、怪奇小説やユーモア小説・エッセイなど数多くの作品が執筆されました。遠藤周作生誕100年を記念して、図書室からおすすめの遠藤周作の3作品をご紹介します。



『十頁だけ読んでごらん下さい。十頁たって飽いたらこの本を捨てて下さって宜しい。』

没後10年に奇跡的に発見された「天国からの贈り物」と言うべき幻の原稿。人と人のキズナが希薄になった現代人に対して幸せに生きるためのヒントが書いてあります。

『落第坊主の履歴書』

自身の生い立ちからみんなに愛される作家になるまでの回顧録です。数々の素晴らしい作品を世に送り出した遠藤周作を身近に感じることができる楽しい作品です。

『遠藤周作と歩く「長崎巡礼」』

60年ほど前、遠藤周作が初めて長崎を訪れた際に一枚の踏絵と出会ったことで生まれた『沈黙』。その後、二人の女性の信仰と日本の風土とのかかわりについて書かれた『女の一生』。その舞台となる長崎を歩き、何を感じたのか？遠藤周作の世界が味わえる作品です。

外海にある遠藤周作文学館には、遺品や生原稿・蔵書などが展示されています。お出かけの際に、ぜひ足を運んでみてください。

●マイナンバーカードの公的個人認証システム運用停止について

マイナンバーカードには公的個人認証サービスで発行された電子証明書が搭載されており、マイナポイントの申請や住民票等のコンビニ交付などで利用されています。今回、公的個人認証システムの更新が予定されており、下記の日程でマイナンバーカードの「暗証番号初期化・ロック解除」や「券面事項の変更」・「電子証明書の失効・発行」の処理ができません。ご迷惑をおかけいたしますが、暗証番号の初期化などが必要な場合は、停止期間以外での来所をお願いいたします。

停止期間 令和5年4月29日（金） ～ 5月7日（日）終日

●消費者センターからのお知らせ

引っ越しの際の破損・紛失トラブルに気を付けて

引越業者に荷造りを任せて引っ越しをした際、有名作家が作った一点ものの陶器の縁が欠けてしまった。引越業者は責任を認めて弁償すると言うので、約4万円と申告したが、事業者が提示した金額はずいぶん少なかった。事前に貴重な陶器作品とは申告していないが、有名作家が作ったので今購入したらもっと高額である。納得できない。(60歳代)



●引っ越しの際に「荷物が破損した」「紛失した」といった相談が寄せられています。引っ越しの契約には、国が定めた標準引越運送約款か国土交通大臣の認可を得た事業者独自の約款が使用され、契約内容は原則、契約した際の約款の記載に従うこととなります。契約の際は、約款をよく確認しましょう。

●貴重品や壊れやすいものなどはあらかじめ事業者にも申告しましょう。

●破損や紛失があった場合、荷物の引き渡し後3カ月以内に申し出ないと事業者の責任が消滅します。引っ越し完了後は、すぐに荷物の状態を確認することが大切です。

●損害賠償が受けられる場合も、購入時の価格が補償されるわけではないことを認識しましょう。

●困ったときは、**長崎市消費者センター**にご相談ください（☎095-829-1234）

見守り新鮮情報 第444号（2023年2月21日）発行：独立行政法人国民生活センターより抜粋

【発行】福田地域センター 〒850-0068 長崎市福田本町10番地

☎:095-865-0111 Fax:095-834-4001

Email: br_fukuda@city.nagasaki.lg.jp